

ちゅうおう

▶ 第189号 2019年



長崎県県央振興局農林部（中央家畜保健衛生所）

〒854-0063 長崎県諫早市貝津町3118

TEL 0957-25-1331(代) (休日、夜間も携帯電話に転送されます)

FAX 0957-25-1332

衛生課：s34500@pref.nagasaki.lg.jp

E-mail 防疫課：s34510@pref.nagasaki.lg.jp

検査課：s34520@pref.nagasaki.lg.jp

HP：<http://www.pref.nagasaki.jp/section/ko-chuokatiku/index.html>



目次

- P.2・・・ アフリカ豚コレラ・豚コレラに引き続き最大限の警戒をお願いします！！
- P.3・・・ 鳥インフルエンザのシーズン到来！
- P.4・・・ JAながさき県央繁殖牛改良能力共進会が開催されました
第43回九州管内系統和牛枝肉共励会が開催されました
- P.5・・・ 家畜人工授精所の開設をお願いします
令和元年度上半期病性鑑定実施状況
- P.6・・・ リステリア感染による流死産事例
～第75回九州・山口病性鑑定事例協議会より～
家畜排せつ物の適正処理について

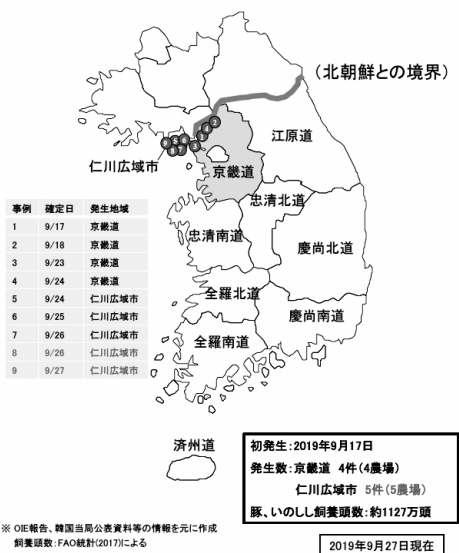
アフリカ豚コレラ・豚コレラに引き続き最大限の警戒をお願いします!!

アジアにおいて、アフリカ豚コレラが拡大しています。現在までに8か国で発生が確認されており、本県と近隣の韓国でも9月17日の初発以降、9月27日までに9例発生しており、感染が急速に拡大しています。また、日本国内の空港においても、中国やベトナムからの旅行者が携行品として持ち込んだ畜産物からアフリカ豚コレラウイルスの遺伝子や感染力を持ったウイルスが検出されています。長崎県の海外からの旅行者はクルーズ船の寄港回数の増加等により、年々増加しており、その8割以上がアジアからの旅行者であることから、本県へのアフリカ豚コレラの侵入リスクは非常に高いと考えます。

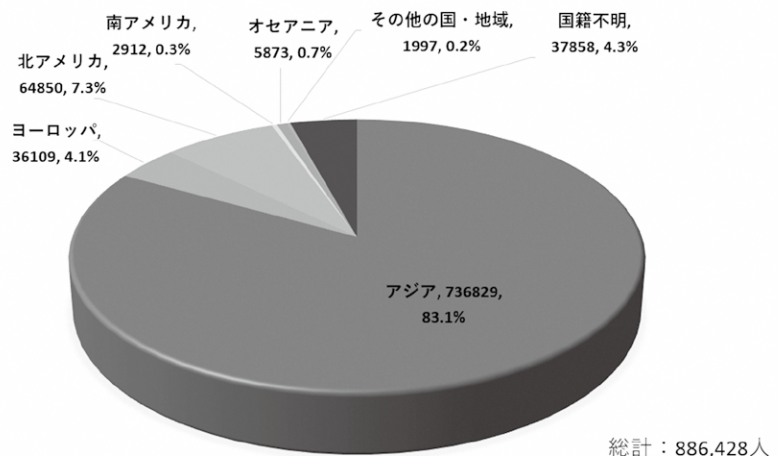
また、国内での豚コレラの発生は、岐阜県、愛知県、三重県、福井県、長野県及び埼玉県の6県に拡大し、富山県、石川県及び滋賀県では、農場での発生はありませんが、野生イノシシにおいて、豚コレラの感染が確認されており、終息の兆しは未だ見えません。

養豚農家の皆様におかれましては、農場へのウイルスの侵入防止のため、飼養衛生管理基準遵守の徹底をお願いします。

韓国におけるアフリカ豚コレラの発生状況



平成29年 長崎県への外国人観光客数 (延べ宿泊客数)



(H30長崎県観光統計から算出)

農場への侵入防止対策の徹底をお願いします!

- ✓ 人・物・車両によるウイルスの持込防止
 - ・ [衛生管理区域、豚舎への出入の際の洗浄・消毒の徹底](#)
 - ・ 衛生管理区域専用の衣服、靴の設置と使用の徹底
 - ・ 人・物の出入の記録
 - ・ [飼料に肉を含み、又は含む可能性があるときは、あらかじめ摂氏70度・30分以上又は摂氏80度・3分以上の加熱処理を徹底](#)
- ✓ 野生動物対策
 - ・ 飼料保管場所等へのネズミ等の野生動物の排せつ物等の混入防止
 - ・ 豚舎周囲の清掃、整理・整頓
 - ・ [死亡家畜の処理までの間、野生動物に荒らされないよう適切に保管](#)
 - ・ [農場内への野生動物侵入防止のための柵の設置](#) (今後、義務化の見通し)
- ✓ 早期発見・早期通報
 - ・ [異状が見られたときには、直ぐに家畜保健衛生所に連絡](#)

また、病原体は人、車両、家畜などとともに農場に侵入しますが、侵入リスクを軽減させるためには、履物や車両等の消毒を実施することが必要です。しかし、消毒方法によっては効果が十分に得られませんので、以下の点に留意のうえ、適切な消毒に努めてください。

1. 履物や手指の消毒

- ・履物は事前に汚れを十分落とす。特に靴裏に注意する
- ・踏込消毒は長めに行うように心がける。長靴は複数準備して、長時間消毒液に漬けるようにすると効果が高まる
- ・消毒液は汚れたら、早めに交換する
- ・手指は流水で汚れを洗い流したあと、アルコールスプレーで消毒する



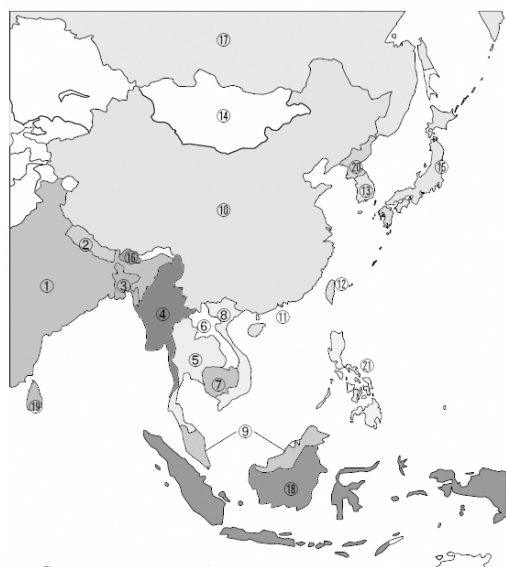
2. 車両の消毒

- ・車全体を消毒した後、タイヤ、タイヤハウス、車体下部を重点的に洗浄・消毒する（車両を少し移動させ、タイヤ全体を消毒する。タイヤとタイヤの間も注意が必要）
- ・乗降用のステップやペダル、ハンドルをアルコールスプレーで消毒する



鳥インフルエンザのシーズン到来!

口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザといった、海外悪性伝染病の発生は、近隣諸国で続いており、依然として日本国内への侵入リスクは高い状態にあります。冬も近づき、鳥インフルエンザウイルスを運ぶ渡り鳥が大陸から渡ってくる季節になり、より一層の注意が必要となります。飼養者の皆様は、病原体を飼養施設内に侵入させないように、引き続き飼養衛生管理基準遵守の徹底と、異常鶏の早期発見・通報に万全を期していただきますようお願いします。



※10インドネシアは継続発生中

	① インド	② ネパール	③ バングラデシュ	④ ミャンマー	⑤ タイ	⑥ ラオス	⑦ カンボジア	⑧ ベトナム	⑨ マレーシア	⑩ 中国	⑪ 香港	⑫ 台湾	⑬ 韓国	⑭ モンゴル	⑮ 日本	⑯ ブータン	⑰ ロシア	⑱ スリランカ	⑲ 北朝鮮	⑳ フィリピン	
2019年	1月	▲										●					●				
	2月	▲	●					●		●		●									
	3月	●	●					●		●▲		●▲									
	4月																				
	5月																				
	6月																				
	7月																				
	8月																				
	9月																				

2019年9月16日現在

家きん● 野鳥▲(発生日、検体回収日に基づく)

(黒：高病原性トリインフルエンザ、青：低病原性鳥インフルエンザ)

出展：OIE WAHID ※野鳥の低病原性鳥インフルエンザについては、確認ができた台湾のみ記載

JAながさき県央繁殖牛改良能力共進会が開催されました

去る9月4日、「第14回JAながさき県央繁殖牛改良能力共進会」が雲仙市の県南家畜市場で開催されました。当日は3つの部門で49頭の出品がありました。審査委員長からは、素晴らしい牛が出品されており、体積があり、均称に優れた牛が多いという講評がありました。令和4年度に開催される鹿児島全共に県央地域から多くの出品牛が選出されることが期待されます。

受賞牛（出品者（敬称略））

	金賞	銀賞	銅賞
若雌の1	ねじめ498-1号 (嘉村秀樹)	もんこさん号 (杉山広記)	よなひめ737号 (横尾常弘)
若雌の2	わかこ号 (吉崎忠敏)	はる号 (嘉村恵治)	さらさ号 (前田信久)
繁殖経産牛	はなこ号 (横尾常弘) (グランドチャンピオン)	さくみ29号 (富永 馨)	あずさ号 (嘉村恵治)



若雌の1 金賞 ねじめ498-1号（嘉村秀樹）



若雌の2 金賞 わかこ号（吉崎忠敏）

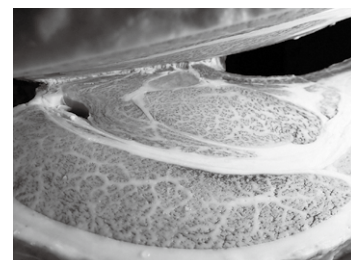
※グランドチャンピオンのはなこ号（横尾常弘）は表紙に掲載

第43回九州管内系統和牛枝肉共励会が開催されました

去る9月7日、太宰府市のJA全農ミートフーズ(株)九州営業本部にて、標記共励会が開催されました。九州各県から選ばれた枝肉が集うレベルの高い共励会において、川棚町の横山朗さんの出品枝肉が銀賞1席になりました。また、本県出品牛はすべて県有種雄牛産子でしたが、団体賞でも本県は3位となるなど好成績を収めました。

個人賞（褒章受賞者）

褒章	市町	氏名	血統	枝肉重量	BMS No.
銀賞1席	東彼杵郡 川棚町	横山 朗	百合幸	568.4kg	12



横山さん出品枝肉

団体賞：1位鹿児島県 2位宮崎県 3位長崎県

家畜人工授精所の開設をお願いします

家畜精液（受精卵）の「保管」行為は、家畜改良増殖法上の「処理」に該当するため、家畜人工授精所を開設しなければ家畜精液（受精卵）の保管ができません（自らの雌畜に利用する目的での保管は例外）。

家畜精液（受精卵）を保管し、他者の所有する雌畜に注入したり、他者に譲渡するには、家畜人工授精所の開設が必要となりますので、開設が必要な方は速やかに開設申請をお願いします。

開設に必要な書類等

1. 申請書（別記様式第16号）
2. 家畜人工授精師の免許証の写し
3. 建物の平面図、配置図、付近の見取り図
4. 申請手数料：5,700円（県収入証紙）

家畜人工授精所の構造・設備・器具

- 少なくとも精液等保管ボンベ、家畜人工授精用精液証明書を適正に保管できる区画された室とし、施錠が可能なこと。
- 器具を清潔に保管できる台や戸棚等を有すること。

※ お問い合わせ等は肉牛酪農班（担当：島田）までお願いします。

令和元年度上半期病性鑑定実施状況

令和元年度4～8月の検査依頼は、牛62件、豚48件、鶏46件、馬1件、その他8件の合計165件でした。主な疾病は下表のとおりです。

牛	ヨーネ病(1)、牛白血病(1)、牛クロストリジウム・パーフリングENS感染症(3)、牛大腸菌症(1)、牛パスツレラ症(1)、マンヘミア・ヘモリティカ、牛RS、牛PI3およびライノウイルスの混合感染(1)、ディアギュラウイルスの関与を疑う牛異常産(1)、白筋症を疑う(2)
豚	豚大腸菌症(2)、豚増殖性腸炎(2)、豚胸膜肺炎(2)、浮腫病(1)、豚サルモネラ症と豚レンサ球菌症とヘモフィルス・パラスイス感染症(1)、豚クロストリジウム・パーフリングENS感染症(1)
鶏	鶏封入体肝炎(2)、頭部腫脹症候群と伝染性気管支炎(1)、封入体肝炎とビタミンE欠乏症と低血糖症(1)、鶏壊疽性皮膚炎(1)、ビタミンE欠乏症(1)、石灰症(1)、鶏コクシジウム病とクロストリジウム・パーフリングENS感染症と尿酸塩沈着症(1)、鶏コクシジウム病とクロストリジウム・パーフリングENS感染症(1)
その他	山羊：白筋症(1) ペンギン：真菌性気嚢炎(1)、扁平上皮癌(1)、脂肪肉腫(1)

家畜伝染病のまん延防止のため、農場へ出入りする人や車の消毒を徹底するなど、引き続き飼養衛生管理基準の遵守をよろしくお願いします。

リステリア感染による牛の死流産事例 ～第75回九州・山口病性鑑定協議会より～

去る8月に開催された上記協議会において、大分県から肉用牛で発生したリステリア モノサイトゲネス感染による死流産事例が報告されました。

リステリア菌の感染が原因である牛のリステリア症は春先に発生することが多く、通常、変敗したサイレージ等の飼料を摂取した牛が起立不能等の神経症状や死流産を引き起こす疾病です。

今回の事例では、2018～19年に、2農場3頭で本菌の感染による妊娠後期の流産または死産が発生し、発生農場の変敗した稲WCSや敷料から本菌が分離されたことから、これらが感染経路であることが考えられました。

雨が多い時期になると、飼料が変敗しやすくなり、本病が発生する危険性が高くなります。牛農家の皆様におかれましては、今回の例のようなことが起こることをしっかり認識していただき、飼料を給与する際や敷料を用いる際は、変敗していないことをご確認のうえ利用するようにしてください。



変敗サイレージ（○内が変敗部分）

家畜排せつ物の適正管理について

畜産を営む者は、「家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律」に基づき、家畜排せつ物の適正管理が義務付けられています。しかし、管内でも、家畜排せつ物が堆肥舎外に露出し、雨により汚水が流出するなどの事例が確認されています。

家畜排せつ物や管理施設（堆肥舎等）の管理については、同法において「管理基準」が定められていますので、遵守のうえ、適正な実施をお願いします

なお、管理基準に違反し、改善がみられない場合には罰則（50万円以下の罰金）が科せられることがあります。

管理基準

第1条 家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律（以下「法」という。）第3条第1項の管理基準は次のとおりとする。

- (1) たい肥舎その他の家畜排せつ物の処理又は保管の用に供する施設（以下「管理施設」という。）の構造設備に関する基準
 - イ 固形状の家畜排せつ物の管理施設は床を不浸透性材料（コンクリート等汚水が浸透しないものをいう。以下同じ）で築造し、適当な覆い及び側壁を設けること。
 - ロ 液状の家畜排せつ物の管理施設は、不浸透性材料で築造した貯留槽とすること。
- (2) 管理の方法に関する基準（施行規則第1条第1項第2号より）
 - イ 家畜排せつ物は管理施設において管理すること
 - ロ 管理施設の定期的な点検を行うこと
 - ハ 管理施設の床、覆い、側壁又は槽に破損があるときは、遅延なく修繕を行うこと
 - ニ 送風装置等を設置している場合は当該装置の維持管理を適切に行うこと
 - ホ 家畜排せつ物の年間の発生量、処理の方法及び処理の方法別の数量について記録を行うこと

また、長崎県では堆肥流通を推進するため、堆肥需給者や流通業者のリストを作成していますので、ご活用ください。